

産業廃棄物処理計画書	
令和6年5月29日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安芸区畑賀町2970
氏名	広島県水道広域連合企業団 広島水道事務所
	所長 益田 康司
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	050-3785-3200
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島県水道広域連合企業団 広島水道事務所（戸坂取水場，温品浄水場）
事業場の所在地	広島市東区戸坂惣田一丁目12番1号 広島市東区温品五丁目14番1号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	水道業
②事業の規模	77,196,600m3/年（211,498m3/日）
③従業員数	県職員5人，エルダースタッフ3人，運転委託職員14人，脱水機運転委託職員2人 計24人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

現状:前年度(5 年度) 実績量
計画:今年度(6 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	1386	2105					1067	1436			319	669	319	669	319	669				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1386	2105	0	0	0	0	1067	1436	0	0	319	669	319	669	319	669	0	0	0	0

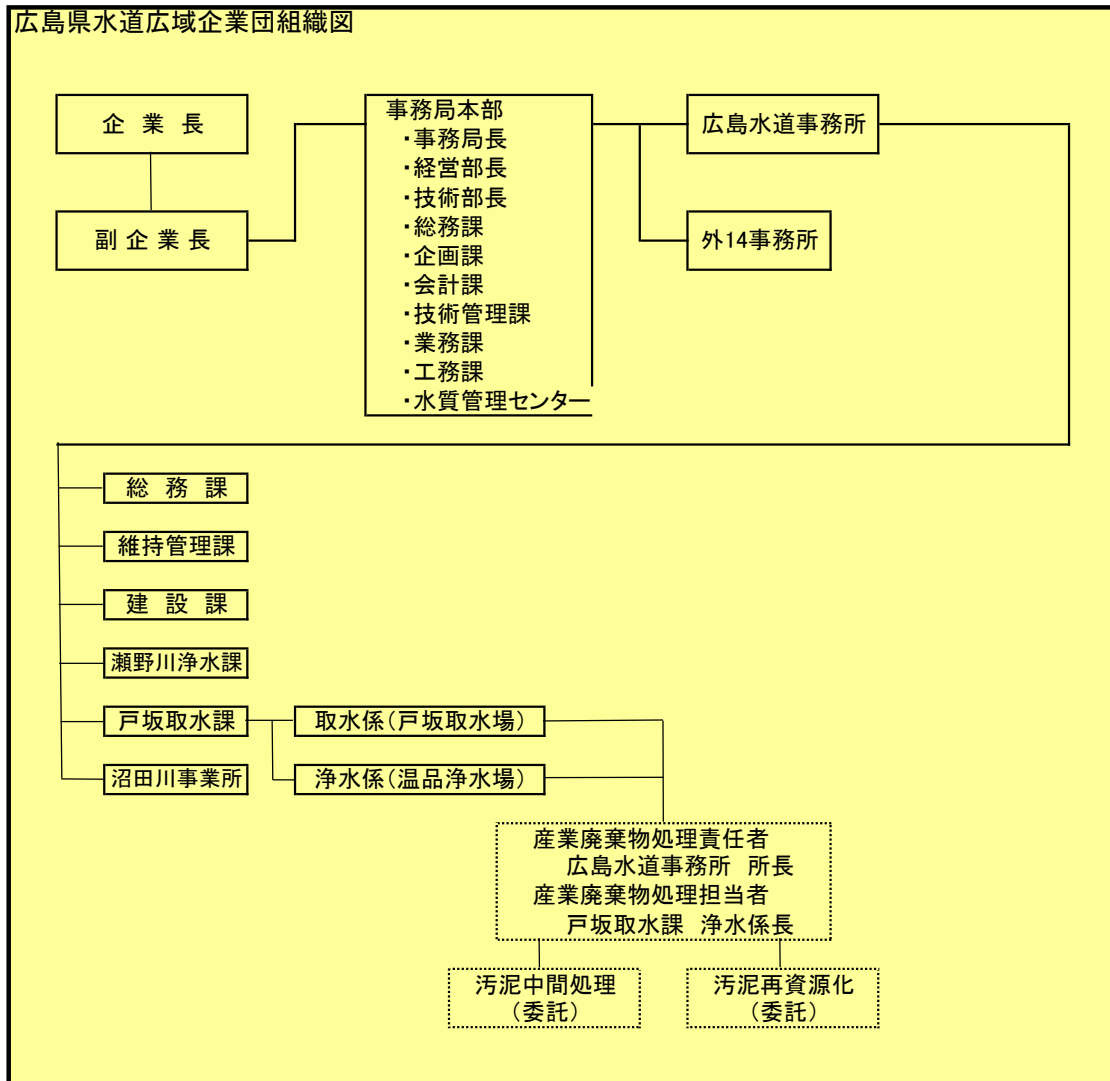
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	年間汚泥発生量は、降雨等による河川の出濁状況及び処理水量により変動する。 河川水質高濁度時における薬品注入率の適正化による汚泥発生量の低減を図る。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	浄水汚泥, 取水汚泥ともに単一であり, 分別の必要なし。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	同上

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	脱水汚泥含水率の目標は45%以下を標準とする。 (令和5年度実績42.4%)
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	粒度調整砕石原料として再資源化を行う。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上